

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																
IGL医療福祉専門学校		平成13年3月30日		本廣 淳範		〒731-3164 広島市安佐南区伴東1-12-18 (電話) 082-849-5001																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																
学校法人IGL学園		昭和49年3月27日		永見 憲吾		〒731-0154 広島市安佐南区上安六丁目31番1号口 (電話) 082-830-3399																																
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																														
医療		医療専門課程		鍼灸学科		平成16年文部科学省告示第17号		—																														
学科の目的		はり師、きゅう師に関する専門的知識・技能を習得させ、企業等の要望を十分に理解し、実践的な職業教育を目指し指導に努める。																																				
認定年月日		平成26年3月31日																																				
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																										
3年		昼間		2670時間		1650時間		300時間		720時間		0時間																										
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間																										
90人		49人		0人		6人		9人		15人																												
学期制度		■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績で評価。100点満点で評価し、60点以上をもって単位が認定される。成績評価の表示は、優(80点)良(70点以上80点未満)可(60点以上70点未満)不可(60点未満)																																
長期休み		■学年始:4月1日～ ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月24日～翌年1月6日 ■春季:3月21日～4月7日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		進級要件 当該年次において開設している全科目についての単位が認定され、かつ学納金が納入されていること 卒業要件 卒業に必要な全科目の単位を修得し、かつ学納金が納入期日までに納入されていること																																
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・各科目の、習熟度を高めるために小テストをこまめに実施し、成績不良者においては勉強会に参加させている。 ・実技授業以外に実技練習会の時間を設けている。学生たちは積極的に参加している。 ・成績や学校生活において問題がある学生に対して二者面談および三者面談を行う。		課外活動		■課外活動の種類 ・鍼灸師会、鍼灸マッサージ師会主催ボランティア(平和マラソン、親子スキップ教室など)に参加 ・お灸教室の開催 ・学園祭、運動会の実施 ■サークル活動: 野球部 中国武術部 柔道部 有																																
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 鍼灸・整骨院、鍼灸院、治療院開業 ■就職指導内容 ・求人紙を廊下に設置し自由に閲覧できるようにしている。 ・7月末に就職説明会を行い、求人者側と接触する機会を設けている。 ・就職に関する面談を随時行っている。 <table border="1"> <tr><td>■卒業生数</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>100.0</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td>80.0</td><td>%</td></tr> </table> ■その他 (令和元年度卒業生に関する令和2年7月10日時点の情報)		■卒業生数	15	人	■就職希望者数	12	人	■就職者数	12	人	■就職率	100.0	%	■卒業者に占める就職者の割合	80.0	%	主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	15人	15人	きゅう師	②	15人	15人
■卒業生数	15	人																																				
■就職希望者数	12	人																																				
■就職者数	12	人																																				
■就職率	100.0	%																																				
■卒業者に占める就職者の割合	80.0	%																																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																			
はり師	②	15人	15人																																			
きゅう師	②	15人	15人																																			
中途退学の現状		■中途退学者 2名 平成31年4月1日時点において、在学者50名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者48名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前と入学後の修学の難易度に対するギャップを軽減するため、入学前教育プログラムを導入し、入学前から学習習慣をつける。入学後は保護者会を開催し、家庭での理解、協力を求めている。成績不振が進路変更へつながるきっかけとなるため、兆候が現れた時点でこまめな面談を実施している。また、保護者へも早期に連絡をし連携を行っている。		■中退率 4.0%																																		
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生入試を実施。入試の成績により特待生として採用された場合、1年次授業料を減免する(20万円～50万円)。留学生に対して授業料を減免する。(年額4万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 平成31年度 23人																																				

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科の ホームページ URL	URL : https://www.igl.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

特化した分野で鍼灸施術を行っている企業・団体と連携し、授業内容の改修や見直しを行うことで、最新の情報を学生に教授できるようにする。特に介護の必要な患者の対応など老人施設内にある治療院特有の問題や、小児に対する鍼灸術、美容に対する鍼灸術に対処できるようにする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会での審議内容を教務委員会で検討。教育内容に反映させるべき事柄については、学科会議で検討し、教育課程に反映させる。年度終了後、成果について確認し、委員会に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤井 紀子	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟 会長 社会福祉法人慈光会 慈光園統括園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
松林 克典	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟 副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
郷田 大介	一般社団法人 広島県鍼灸マッサージ師会 副会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
安田 哲郎	株式会社さくらモンデックス さくらモンデックス広島中央院院長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
加藤 弘幸	公益社団法人 広島県柔道接骨師会 副会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
西田 和明	医療法人齊和会 広島クリニック 経理部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
浮田 瑞穂	医療法人社団皓歯会 山野歯科医院 歯科衛生士	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
上間 京子	一般社団法人Jokanスクール 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
本廣 淳範	IGL医療福祉専門学校 校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
尾野 龍一	IGL医療福祉専門学校 教務部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
太田 浩之	IGL医療福祉専門学校 教務副部長 兼 柔整学科学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
小川 輝子	IGL医療福祉専門学校 介護福祉学科学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
南 一成	IGL医療福祉専門学校 鍼灸学科学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
今井 康夫	IGL医療福祉専門学校 口腔保健学科学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

委員会は年2回開催する。また、必要に応じ小委員会を開催する。

(開催時期)

- 第1回 令和元年 8月4日(日) 10:30～11:30
- 第2回 令和元年12月8日(日) 10:30～11:30
- 教育課程編成委員会小委員会 令和元年8月4日(日) 11:30～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員は専攻分野に関する業界の役員から広く選任し、業界全体の動向等の知見を有する委員から授業内容や授業方法の改善等の意見を「教育課程編成小委員会」でいただいた。小委員会での提言は、主に実技の基礎である教科書上の知識だけではない臨床現場の体験を伝えてほしいという意見を受けて、実技練習会を行い、附属治療院で臨床的知識の継承、患者や負傷者を実際に見ることのできる機会を増やした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

特化した分野で鍼灸施術を行っている企業、団体と連携し、様々な分野で活躍できる鍼灸師を養成する。臨床実習の内、校外臨床実習を企業が運営をしている治療院で行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習で行われる校外臨床実習では、あらかじめ企業と実習内容、評価方法などを学校と連携して検討し、老人保健施設内に設置されている治療院に向き施術の見学・補助等を行い、実習担当者が評価表の項目にしたがって評価をしている。

(3)具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床実習の現場において、患者さんに対応する治療の見学及び補助を行い授業で習得した知識や技術を広く応用させ、医療専門職従事者としての態度や習慣を身に付けることを目標とする。	株式会社エーデルワイス IGL鍼灸マッサージ治療院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修規程において、業界団体が主催する研修会で、研修を希望する内容(専門分野)の研修会に参加することができることを規定している。研修会の参加は年1回以上とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名称	主催	研修期間	研修内容
教員	第1回学術研修会	一般社団法人 広島県鍼灸マッサージ師 会	令和元年7月14日	テーマ「経絡テストとM-TEST」 【講師】 福岡大学 スポーツ科学部 教授 向野義人先生
教員	第2回学術研修会	一般社団法人 広島県鍼灸マッサージ師 会	令和元年9月8日	テーマ「西洋医学と鍼灸治療の併用効 果、治療法緩和治療」 【講師】 東京衛生学園東洋医療臨床教育専攻科 講師 小川卓良先生
教員	いやしの道広島勉強会(月 例)	いやしの道協会	平成31年4月～令和2年3 月	万病一風論、傷寒論、鍼道発秘、経絡流 注、診断・治療実技 【講師】 いやしの道協会 関西支部副支部長 乙重潭観
教員	第3回学術研修会	広島市はりきゆうマッサー ジ師会	令和2年2月9日	テーマ「スポーツ現場における鍼灸マッ サージの実際」 【講師】(公社)全日本鍼灸マッサージ師 会 理事 中嶋 隆史
教員	第3回学術研修会・保険部 研修会	一般社団法人 広島県鍼灸マッサージ師 会	令和元年11月24日	演題:「保険取り扱い研修会」 【講師】竹辺 竜司 先生 演題:「認知症治療の実際～三焦鍼法を 用いて～」 【講師】上垣内 敬司 先生

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名称	主催	研修期間	研修内容
教員	第43回教員研修会	公益社団法人 東洋療法学校協会	令和元年8月6日～7日	テーマは「良き施術者を育てるために」 特別講演:統合医療と地域活性、省察的 実践家としてのプロフェッショナルを育て る 教育講演:ベプトーク「やる気を引き出 す魔法の言葉」 【講師】 日本ベプトーク普及協会代表理事 岩 崎由純先生 他

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

昨年度の実績を踏まえ、広島県鍼灸マッサージ師会、いやしの道協会、NSCA JAPANが主催する研修会に参加する。鍼灸臨床における知識と技術の向上を目指す。期間:通年

②指導力の修得・向上のための研修等

昨年度の実績を踏まえ、東洋療法学校協会主催の教員研修会に参加し、学生への指導力向上を目指す。期間:通年

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が行った自己点検評価の結果について学校関係者による外部評価を行う。教育活動・学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や取り組みの適切さについて評価・公表をすることにより、組織的に改善を図る。学校関係者評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき自己点検・評価を基本とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1 理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	2-2 運営方針
	2-3 事業計画
	2-4 運営組織
	2-5 人事、給与制度
	2-6 意思決定システム
	2-7 情報システム
	(3) 教育活動
	3-9 教育方法・評価等
	3-10 成績評価・単位認定等
	3-11 資格・免許の取得の指導体制
	3-12 教員・教員組織
(4) 学修成果	4-13 就職率
	4-14 免許の取得率
	4-15 卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	5-16 就職等進路
	5-17 中途退学への対応
	5-18 学生相談
	5-19 学生生活
	5-20 保護者との連携
	5-21 卒業生、社会人
(6) 教育環境	6-22 施設、設備等
	6-23 学外実習、インターンシップ等
	6-24 防災、安全管理
	7-25 学生募集活動
(7) 学生の受入れ募集	7-26 入学選考
	7-27 学納金
	(8) 財務
	8-29 予算、収支計画
	8-30 監査
(9) 法令等の遵守	8-31 財務情報の公開
	9-32 関係法令、設置基準等の遵守
	9-33 個人情報保護
	9-34 学校評価
	9-35 教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献、地域貢献・ボランティア活動
	10-37 ボランティア活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

カリキュラムは基礎から応用、現場の実習へ段階的系統的に組み込まれている。授業アンケートを実施し評価を行い体制は整備されているが、学園の財政基盤の安定は学生募集が適正に行われているかを検証をすることが必要。他校を見学し、オープンキャンパスを見直し活動と成果の検証を行い目標達成を実現化する。実践力のある有資格者の育成を推進させるために、業界の声を授業等に反映させている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
松林 克典	公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟 副会長 社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
安田 哲郎	株式会社 さくらモンデックス さくらモンデックス広島中央院 院長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
西田 和明	医療法人齊和會 広島クリニック 経理部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
浮田 瑞穂	医療法人社団皓歯会 山野歯科医院 歯科衛生士	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
玉田 康荘	学校法人鶴学園 参与	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校関係
山根 弘	学校法人IGL学園 評議員 IGL医療福祉専門学校同窓会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
HPに公開 平成26年11月16日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業の関係者が本校の教育活動や学校運営の状況について理解を深め、連携及び協力の推進に資するため情報を公開する。平成22年度から全国柔道整復学校協会の自己点検・自己評価方法に準じ実施し、ホームページで公開を行っていたが、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインにおいて示された項目について、ホームページで公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革
(2)各学科等の教育	・入学者数、定員、学生数 ・カリキュラム(教育課程表(科目編成・時間数)、時間割、授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業、修了の認定基準等) ・資格取得、国家試験合格率 ・卒業者数、卒後の進路(進学者数・就職者数・就職先)
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・企業・業界団体との連携による取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組み ・課外活動
(6)学生の生活支援	・就職活動の支援 ・進学相談
(7)学生納付金・修学支援	・奨学金等の手続きのサポート ・授業料延納・分納制度の整備
(8)学校の財務	・財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事監査報告書等
(9)学校評価	・自己点検・自己評価報告書 ・学校関係者評価結果を踏まえた改善方策

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

HPIに公開 URL: <https://www.igl.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床心理学	治療者が施術効果を一層高めるために必要な人間理解の基本を体得することを目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間学	人生の各発達段階に応じた生活課題を克服する手がかりをみつけることを目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			国語	文章検定3級合格に向けて授業を通じて文章力の向上を目指す。この力を生かして社会人として必要なコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			経営学	治療院を開設し、経営していくために必要な知識を学ぶとともに、継続的な経営を行うために実践していくべき能力の習得を目指す。	2前	30	2	○			○			○	
○			薬理学	頻繁に用いられている薬物について具体的な種類、特徴、副作用などについて基礎的な知識を学ぶとともに、薬物についての常識的な考え方を身に付ける。	2前	30	2	○			○			○	
○			栄養学	食品に含まれる栄養素の化学、それを受け入れる生体側の生理、疾病とのかかわりなどを総合的に学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			情報学	ビジネスソフトWordとExcelを使用して、文書作成やデータ管理といった情報活用の技術を身に付ける。	2前	30	2		○		○			○	
○			解剖学	医療技術の修得を志すものにとって、必要不可欠な、人体の構成、運動器系、神経系について学ぶ。	1通	120	4	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅰ	人体の構成、消化器系、泌尿器系、生殖器系について解剖と生理の両面から学ぶ。	1通	60	2	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ	生理学の基礎、血液、呼吸器系、内分泌系について解剖と生理の両面から学ぶ。	1通	120	4	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ	生理学の基礎、血液、呼吸器系、内分泌系について解剖と生理の両面から学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動学	人間の運動にかかわる身体の機能と構造について、基本的な知識を身につけることを目標に、運動時の解剖的、生理学的メカニズムを学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			病理学概論	病気の種類、原因、成り立つ機序や経過、転帰といった一連の過程について、全身の臓器・組織に通じる基本的原則を生体構造の形態的变化を中心に学ぶ。	3通	60	2	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学	健康を守ることを自分自身の問題としてとらえ、その考えを他の多くの人たち(社会全体)に当てはめて考えていくことができることを目標に学ぶ。	3通	60	2	○			○			○	
○			臨床医学総論	鍼灸師として必要な総合的な医療知識を習得し、臨床において適格な病能把握ができるよう学ぶ。	2通	60	2	○			○			○	
○			臨床医学各論Ⅰ	消化器疾患、肝胆膵疾患、呼吸器疾患、腎尿路疾患、内分泌疾患、代謝・栄養疾患、循環器疾患、血液・造血疾患、神経疾患などについて西洋医学の面から学ぶ。	2通	120	4	○			○			○	
○			臨床医学各論Ⅱ	整形外科疾患を中心に西洋医学の面から、症状、基本的な診断法、治療法の概略を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概略、考え方、障害治療の位置づけと意義を理解し、各疾患の診断や、治療の進め方について学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
○			医療概論	医療・社会保障制度の特色と現在の問題点などを社会的・歴史的背景を踏まえながらとらえ、医療の実践において重要な倫理的概念を学ぶ。	3通	60	2	○			○			○	
○			関係法規	はり師・きゅう師として必要な免許に関する事項、施術所の開設、業務などについて、法律の知識の定着を目指すとともに、施術時に気を付けるべき法律問題を学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基本的な考え方や知識を習得し、東洋医学的な病能把握や治療ができる力を身に付けることを目標に学ぶ。	1通	120	4	○			○			○	
○			経絡経穴概論Ⅰ	鍼灸を学ぶ上で、基礎となる経絡・経穴の名前、順番、取穴法、要穴を学ぶ。	1通	90	3	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			はりきゅう理論	鍼灸の種々の方式及び術式や、鍼灸刺激によって生じる種々の生体反応の機序を科学的に学ぶ。	2通	60	2	○			○	○			
○			東洋医学臨床論Ⅰ	診察情報をもとに、鍼灸治療の適・不適を判断し適切な鍼灸治療が行えるよう、主に整形外科疾患に対する現代的な考えと東洋医学的な考えを学ぶ。	2通	120	4	○			○	○			
○			東洋医学臨床論Ⅱ	診察情報をもとに、鍼灸治療の適・不適を判断し適切な鍼灸治療が行えるよう、主に内科疾患に対する現代的な考えと東洋医学的な考えを学ぶ。国家試験対策も合わせて行う。	3通	60	2	○			○	○			
○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論Ⅰで学んだ東洋医学の基本的考え方の定着を図るとともに、東洋医学的な病能把握や治療をするための基礎を学ぶ。	2通	60	2	○			○	○			
○			症候診断学	東洋医学概論Ⅰで学んだ東洋医学の基本的考え方を活用し、患者の症状から病能を東洋医学的に把握し、治療方針を立てることができるよう学ぶ。	2通	60	2	○			○	○			
○			経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴概論Ⅰで学んだ経穴を、人体で正確に取穴できるよう実習を行う。	1通	90	3			○	○	○			
○			社会はりきゅう学	現代社会における鍼灸治療の現状と課題を踏まえ、鍼灸師の果たすべき役割について学ぶ。特にスポーツ傷害に対応できる知識、技能の習得を目指す。	3通	60	2	○			○	○			
○			鍼灸基礎実習Ⅰ	鍼灸実技に関する基本的な知識、技術を修得するとともに、鍼灸の臨床家としての態度や礼儀を身に付ける。	1通	120	4			○	○	○			
○			鍼灸基礎実習Ⅱ	鍼灸実技に関する基本的な知識、技術を修得するとともに、鍼灸の臨床家としての態度や礼儀を身に付ける。	1通	60	2			○	○	○			
○			鍼灸応用実習	鍼灸基礎実習Ⅰ・Ⅱで修得した基礎実技を応用し、東洋医学臨床論Ⅰで学んだ処方例や検査法を実践し修得する。	2通	120	4			○	○	○			
○			社会はりきゅう学実習	スポーツ傷害、高齢者に多い疾患に対する鍼灸治療を学ぶ。	3通	60	2			○	○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			徒手検査法	各徒手検査法の目的と意義を理解し、臨床で役立てるよう技術を修得する。	2後	30	1			○	○		○		
○			鍼灸各種療法	様々な治療法を学ぶことで、偏った知識・技術ではなく幅広い視野で鍼灸業界を見ていく目を養う。	3通	60	2			○	○		○		
○			臨床実習Ⅰ	実際の鍼灸臨床現場において、患者に対する治療の見学を通じ、医療従事者としての態度や習慣を身に付けることを目的とする。	1後	45	1			○	○		○		
○			臨床実習Ⅱ	実際の鍼灸臨床現場において、患者に対する治療の見学を通じ、医療従事者としての態度や習慣を身に付けることを目的とする。また、老人保健施設内にある治療院を見学する。	2前	45	1			○	○	○	○		○
○			臨床実習Ⅲ	実際の鍼灸臨床の現場で見学、医療面接、病能把握、治療のサポート、鍼灸施術、カルテの記載等を行う。	3通	90	2			○	○		○		
○			総合演習Ⅰ	1・2年次に修得した、経絡経穴、東洋医学概論、はりきゅう理論の理解を深めるため、国家試験の練習問題を中心に演習を行う。	3通	60	2		○		○		○		
○			総合演習Ⅱ	1年次に修得した、解剖学の理解を深めるため、国家試験の練習問題を中心に演習を行う。	3通	60	2		○		○		○		
○			総合演習Ⅲ	1年次に修得した、生理学の理解を深めるため、国家試験の練習問題を中心に演習を行う。	3通	60	2		○		○		○		
○			総合演習Ⅳ	2年次に修得した、臨床医学総論、臨床医学各論の理解を深めるため、国家試験の練習問題を中心に演習を行う。	3通	90	3		○		○		○		
○			医療面接	医療面接についての基礎的な知識を十分に理解した上で、ロールプレイを行い臨床実習や臨床現場で通用する技術を身に付ける。	2後	30	1	○			○		○		
合計					43科目	2670単位時間(94 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
鍼灸学科教育課程表に定める授業科目を履修のうえ、94単位を修得すること。授業科目の評価で全科目に合格していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。